

新潟市教育委員会 令和3年6月 定例会会議録

日 時	令和3年6月29日(火) 午後3時30分		
場 所	新潟市役所 ふるまち庁舎 4階 教育会議室1		
教育長	井崎 規之		
出席委員 (8名)	田 中 賢一	出席委員	五十嵐 悠介
	小野沢 裕子		齋藤 昭彦 (オンライン参加)
	市嶋 洋介 (オンライン参加)		乙川 千香
	渡邊 純子	欠席委員	
	大宮 一真		
会議出席 教育委員会 事務局職員 (7名)	職・氏 名	職・氏 名	
	教 育 次 長 池 田 浩		
	教 育 次 長 本間 金一郎		
	教育総務課長 渡辺 和則		
	学校人事課長 吉 田 亨		
	学校支援課長 山 田 哲哉		
	教育総務課 課長補佐 佐藤 夏樹		
	教育総務課 係長 秋 山 悟		
他部署 出席者(0名)			

開会	時 刻	午後 3 時 30 分
	宣 言 者	教育長
報告 (4 件)	令和 4 年度 新潟市立学校教員採用選考検査出願状況について	
	新潟市立小中学校児童生徒・学級数推計について	
	市立小中学校の適正配置の状況について	
	教科書図書調査委員の委嘱について	

第1 開会宣言

○教育長

これより、6月の教育委員会定例会を開催いたします。

なお、市嶋委員及び齋藤委員はオンラインでの参加になっております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がございますが、これを許可することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、許可することで決定いたします。

会議録署名委員の指名

○教育長

はじめに、日程第1会議録署名委員の指名を行います。

新潟市教育委員会会議規則第11条の規定により、会議録署名委員に渡邊委員及び大宮委員を指名します。

第2 報告

○教育長

日程第2 報告に入ります。

はじめに、令和4年度 新潟市立学校教員採用選考検査出願状況について、学校人事課から説明をお願いいたします。

○学校人事課長

学校人事課でございます。報告の1ページ「令和4年度 新潟市立学校教員採用選考検査出願状況」をご覧いただきたいと思います。

表1 「出願者数と募集人数」及び倍率でございますが、小学校の出願者数は220人、倍率が2.6倍と、前年度と比べるとやや下がっております。出願者数は増えていますが、募集人数も増えているため、倍率はやや下がっているという状況です。中・高共通は、191人が出願し、倍率は4.2倍でした。前年度と比べると倍率は下がっています。なお、「教科別」の出願者数は、表2の中・高共通の出願者数(教科別)のとおりでございます。

表1に戻りまして、特別支援学校は26人が出願し、倍率は4.3倍と、前年度と比べ高くなっています。

養護教諭は64人が出願し、倍率は5.3倍でした。出願者数は前年度と同数でしたが、募集人数が増となりましたので、倍率は下がっているということになります。栄養教諭の募集はありません。全体の出願者数は、過去最高だった前年度の524人を若干下回り、501人でした。全体の倍率は3.4倍となり、前年度の3.9倍より下がっています。

次に表3の「男女別」出願者数、表4の「年齢層別」出願者数を見ると、30歳台の減少など若干の増減はありますが、前年度とほぼ同様の傾向となっております。

表5の「特別選考」の出願者数でございますが、特別選考Ⅱの「社会人枠」、そして特別選考Ⅲの「教職経験者枠」等が減少しています。特別選考Ⅶの「高等学校教諭枠」は前年度から始めた特別選考枠であり、今回の出願者数は1人となっています。

これまで委員の皆さんにお伝えしてまいりましたが、平成30年度実施

の採用選考検査は県と分かれて行って以来、最低の倍率だったこともあり、出願者数を増やすための様々な取組みを行ってきました。

具体的には、検査内容や日数の見直し、リーフレットや SNS を利用した広報活動の充実、大学や高等学校等での説明会の実施等です。

ここ 3 年間の出願者数が 500 人台と安定的に増加している理由として、これらの取組みが成果として出てきていると、捉えているところです。

なお、第 1 次選考検査は、7 月 4 日(日)の予定です。今年度は東京都をはじめとする、関東圏とは日程がずれています。

7 月 4 日(日)は高志中等教育学校を会場とし、感染症対策をしっかりと行って実施したいと考えております。

以上で報告を終わります。

○教育長

ただいまの説明にご質問やご意見等あるかたは、挙手をお願いします。

○渡邊委員

渡邊です。よろしくお願いします。出願者数は前年度より少しは少ないですが、ほぼ同じくらいということで安心しました。内訳は県内在住者なのか県外在住者なのか教えていただけますか。受験者の居住地の割合です。分かれば教えてください。

○学校人事課長

全体の割合は今データがないのですが、たとえば表 5 の特別選考の出願者数に特別選考Ⅲというのがあり、これは教職経験者枠となっていますが、合わせて 50 人の中で県内の経験者が半分、県外の経験者が半分という割合になっています。

今 覚えている範囲の数字はそのようになっています。

○渡邊委員

ありがとうございます。どこの大学出身の方達が受験してくれているのか興味がありまして、特に県内の大学卒業生が県外に流出していく問題も多くおきておりますので、どのような割合で受けられているのか気になりました。もしあとで分かれば教えていただければと思います。

○学校人事課長

データがございますので、あとでお知らせしたいと思います。

○渡邊委員

お願いいたします。

○教育長

ほかにございませんでしょうか。五十嵐委員お願いします。

○五十嵐委員

よろしくお願いいいたします。出願者数ですが、募集人数が変わっていますが、特別支援学校の出願者が倍増しています。募集人数が変わっていない中で、昨年度と今年度で増えていることについて、どのような事情もしくは理由があるのか分かれば教えていただければと思います。

○学校人事課長

特別支援学校の出願者数が増えた理由は、明確にはわかりません。ただ、大変喜ばしいことと考えています。

○教育長

よろしいでしょうか。

○五十嵐委員

わかりました。非常に良い事であることは間違いないありませんので、もし昨年度から今年度に何かの変化があり、多くの志望する方が増えたのであれば、それを分析すれば多くの多様な人材が集つくることにつながると思います。終わった後に選ばれた方などに、どのような理由があり

ましたかなど聞いていただければ、フィードバックできるのかなと思いましたので、ご検討いただければと思います。

○学校人事課長 はい、ありがとうございます。

○教育長 よろしいですか。ほかにございますか。

それではないようですので、次に移りたいと思います。

それでは次に、新潟市立小中学校児童生徒数・学級数推計について、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 教育総務課です。よろしくお願ひいたします。

資料の報告 3 ページになります。新潟市立小中学校児童生徒数・学級数推計についてです。毎年 4 月以降の児童数実数をベースにしながら、この 6 月の定例会におきまして、今後 6 年間の児童・生徒の推計を報告させていただいているものでございます。

1 番目の児童数・生徒数・学級数推計ですが、令和 2 年から 3 年にかけまして、実数の差で言いますと小学校の児童数が 622 人減少となっております。中学校につきましては、58 名の減となっておりまして、少子化の動きが大きくなっているというところが、この数字からみて取れるものです。620 人余となりますと、学校 1 つがなくなるというような規模の数字になっています。

教育総務課で住民票をベースにした推計を出させていただいたところ、令和 9 年度にかけては小学校では 4800 人余の減少。率にしますと令和 3 年度に比べて 86.6% になります。中学校では 1700 人余の減になりました、率にしますと 90.2% になります。こちらからもここ最近の少子化が顕著になっているとみてとれます。

2 番目の行政区別 児童生徒の推計ですが、8 区の折れ線グラフがありますが、緑の中央区と紫の江南区、オレンジの南区は比較的減少幅が緩くなっていますが、他の区につきましては減少幅が大きくなっていると折れ線グラフから見るとみてとれる状況です。

つづきまして、4 ページをご覧ください。小規模校・大規模校の推移です。本市では、平成 23 年に市立小中学校の適正配置基本方針を策定しまして、その中で適正規模としまして小中学校それぞれ各学年で 2 学級から 4 学級、または 3 学級から 4, 6 学級というように複数の学級数が適正だろうということで、基本方針として定めております。

こちら小規模校・大規模校の実際の学校の数ですが、令和 3 年度の実数値が左側になりまして、右側が令和 9 年度の推計値になります。

水色の小学校ですが、大規模校が今は 9 校となっていますが、令和 9 年度に向けてみると、4 校に減少していきます。こまかく見ますと、鳥屋野小学校と牡丹山小学校は増加傾向であります。他の学校につきましては、軒並み減少しているというものです。特に内野小学校につきましては、今年度が 28 学級の 842 人ですが、令和 9 年度にむけまして、694 人と 25 クラスまで減少する見込みでございます。

つづきまして、その下の小規模校のうち 6 学級以下におきましては、現在 32 校となっております。これが令和 9 年度にむけては、36 校といふことで、4 校増えます。6 学級以下ということで、6 学級につきましてはそれほど学校数の変わらない 5 学級以下が軒並み増えるかたちになっていきます。中学校におきましても、同様な動きがございまして大規模校はい同じ 5 校ということで学校数は変わらないのですが、上山中学校と内野中学校は今年と比べますと増えるかたちになります。先ほどの内野小学校は減り、一方で内野中学校は増える形になっていますので、子供の数が少子化の幅が顕著になってきているのかとみてとれます。

中学校の 3 学級以下の小規模校は 7 校が、令和 9 年にむけては 9 校になると見込んでおります。

報告の 5 ページ以降が各学校別の推移となります。特段、動きの大きい所をみますと、5 ページの北区の小学校ですが、下から 4 番目早通南小学校は現在 554 名が令和 9 年度にむけますと 398 名となります。

150 人前後が減少する動きになります。

東区で言いますと、上から 5 番目の東山の下小学校は、819 名ですが、令和 9 年度には 682 名となり、120 人ほどの減になります。

一方、東区の一番下の江南小学校は、384 名が 482 名になり、増になる部分もございます。

大きい所でいうと 6 ページをご覧ください。秋葉区の 3 つ目、新津第三小学校は 735 名ですが、令和 9 年度には 561 名になり 170 余が減少する見込みになっております。西区におきましては、小針小学校、内野小学校がそれぞれ 150 人前後減少しますし、西内野小学校は 150 人ほど減少します。一方で、山田小学校は 90 名ほど増っています。

増になる部分もございますが、大きい所で減少になっていると。

あくまで推測でございますが、宅地造成が成熟しているところにつきましては、減少幅が大きくなっているのかなと。比較的、新興住宅地はまだ減少傾向にありますが、そこまで大きくはないのかなとみてとれます。

報告 7 ページは中学校になりますが、小学校のような大きな動きございませんので、のちほどご確認いただければと思います。

後ろに添付しております、8 ページと 9 ページに付きましては、今ほどお話しした小中学校の小規模校・大規模校の色分けをしたものです。

網掛けをしているところが、本市の適正規模とよばれる学級数でそれより上回っているところが大規模校、下回っているところが小規模校となっています。

2 枚目が令和 9 年度推計になりますが、令和 9 年度にかかる小規模校の数が大きくなっているということで、グラフ化し見えるような形で色分けしています。

今後は先ほど申し上げたように、児童数・生徒数が大きく減少していく中で、今後我々としましては学校のあり方について地域の方々とよりお

話し説明をさせていただきつつ、検討していかないと考えて行きたいと思います。

説明は以上になります。よろしくお願ひします。

○教育長 ありがとうございます。それではただいまの説明にご意見のある方は举手をお願いいたします。渡邊委員お願ひいたします。

○渡邊委員 渡邊です。よろしくお願ひします。これから児童数の人数の推移は、6年間を通して減っていくということはよくわかったのですが、自治協議会や定例会でときどき教育ミーティングがありますけど、そういう時にこの資料を提示して各自治会でこれからの自治会やコミュニティーの方として、こういうものを生かして考えて行くと思いますが、学校教育課としてはこの資料は学校教育の立場で出していると思うのですけど、地域の人たちには大きな資料でして、身につまされる思いがあります。

地域によって事情もありますが、どのような対応というか思いで出してらっしゃるのでしょうか。

○教育総務課長 こちらにつきましては、学校ごとでその数字は算定しております。特に小規模校のうち、今後複式学級が見込めるところや6学級未満と急激に少なくなってきたところは、これまで教育委員会の方から各地域の自治会やコミ協等に出向いて説明はさせていただいている。

ただ区全体では、個別の資料を各説明会等ではしておりません。

そちらにつきましては、今日のご報告のあとにホームページで掲載させていただくかたちをとっています。

必要に応じて、各区の報告や説明はございますが、一方で全体の動きの話になるかと思いますので、そこにつきましては、市全体で取組んでおります地方創生の取組みといいますか、資料もございますのでそれを含めてどう報告したらいいか考えて行きたいと思います。

○渡邊委員 もう一つ。きめ細かなご説明があると思うのですが、特色ある教育といふことも教育ビジョンであげているので、ただ単に適正な数が大事だとかと説明を受けてしまうと、それを重く受け止めてしまう自治体もあると思います。昨年はコロナということもあり、文科省のほうでは少人数制を進めているということなので、柔軟な対応をこれからしていっていただきたいと思います。そのへんのところを、自治体や学校、保護者の意見を十分に汲んでいただければと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○教育総務課長 わかりました。

○教育長 ほかにございますか。

○五十嵐委員 よろしくお願ひいたします。新潟だけではなく全国的に減少していると思うのですが、これだけ大きく減ってくると、特に多く減ってくる学校のなかでは、部活動が構成しきれない学校が出てくると思うのです。

今、コロナ禍ですが、部活動は兄弟数も減っている中でとても大事な人間関係を学ぶ場だと思いますが、それが1つの小学校で構成できない場合は学校をまたいで構成していくことも教育委員会で考えて行く必要

があるのかと思います。減っている学校は学校で勝手にしてくださいという話ではないと思いますので、学校の枠を超えてできるような取組みをされているのでしょうか。

○教育総務課長 所管ではないですが、部活動につきましては少人数になってきますと、個人の部活動は良いのかもしれません、団体スポーツみたいなものはチームが組めないと。近隣の学校と一緒にになって練習をしたりすると思うのですが、練習は出来るかもしれません試合に出られるかどうかということも出てくると思います。そのようなところを含めた中で、学校のありかたをどう報告していくか考える要素にもなっていくかと思います。地域の方々が手伝っていただいていることもありますし、近隣校と一緒にになってというところで、取組みはあると聞いております。学校間での協力をしているところがあると聞いております。

○五十嵐委員 わかりました。ありがとうございます。

○教育長 渡邊委員、五十嵐委員がおっしゃっていることは、子供本位というか児童生徒の学習環境がいかにあるべきかというところから出発し、学校をどうして行くかということになるのかと思うのですが、今の文科省と新潟市の考え方からすると適正には規模があるのではないかということが、このページに書いてあるわけです。

これから時代にこの規模がこのまでいいのかという議論が必要ですけれども、一定の学習環境を整えていく責任を事細かに地域のご意見、保護者、子供たちお聞きしながら、議論していかなくてはならないということだと思います。

個人的な感想をいえば報告3の1番の令和2年と3年の小学校の児童数を比較すると622人減で、単純に令和9年度まで6倍した数以上に減っていき、中学校では相当な数が減るということですので減り方が急激なところが中学校では目立っていて、早急に地域の皆さんとお話をしていくかなければならないケースもあるでしょうし、早急に我々も考えて行かなくてはならない状況にもあるということです。

お知恵を拝借しながら、検討してまいりたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

ほかにございますか。乙川委員お願ひいたします。

○乙川委員 はい、お願ひします。適正がどれくらいと示されていると思いますが、地域の皆様の声だけではなくて学校の先生たちの声はここに入るのでしょうか。

○教育総務課長 昨年度、小規模校になるだろうと予測されるところにつきましては、地域の方や保護者の方のご意見をいただいています。その際には、学校にも説明させていただき、学校の意見も踏まえながら行っています。学校側としては、地域の方が考える部分と保護者の方が考える部分と大きい所がありますので、学校側としても自分たちがこうして欲しいと言いつらい部分もあるのかなと感じております。

○乙川委員	10 年くらい前に、保護者兼地域の立場として学校の統合に関しての会議に 12 回ほど参加させていただいた経験があります。 保護者として受けた説明の中で、自分たちの子供がどんなところにメリットがあるのかなというところが全体には分るのですが、現場の先生は質のいい教育をその状態でできるのか、本音を聞きたいという声もお母さんたちの中であがっていて、実際に先生方から見て質のいい教育をしているいろいろな学校をめぐっている現場の先生が、どの様に感じているか、現場のメリット、デメリットの声も直接聞いてみたいです。その上での保護者として地域の人としての発言をしたいと考えていたので、先生たちが実際どのように考えているのか届きにくいと感じていました。
○教育長	事務局に経験豊富な先生たちが、指導主事や管理主事が大勢いらっしゃるので、個々の案件で個々の学校の全部聞くことは難しいと思いますけれど、検討していく中で聞けることもあるでしょうし、いま現在この地域になるとそこの学校の校長先生や先生に聞いてみるとかケースがないわけではないです。大事な視点だと思います。
○乙川委員	ありがとうございます。
○教育長	ほかにございますか。よろしいでしょうか。それでは次の案件に移りたいと思います。
	市立小中学校の適正配置の状況について、教科用図書調査委員の委嘱については、個人情報を含む案件であることから、非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。
	(異議なし)
	それでは、公開案件の終了後、非公開案件として再開し、報告いたします。
第 3 次回日程	
○教育長	続きまして日程第 3 次回の日程について、教育総務課から説明をお願いいたします。
○教育総務課長	次回 7 月の定例会につきましては、7 月 30 日(金)、8 月の定例会は、8 月 27 日(金)、時間はいずれも午後 3 時 30 分から開始となります。よろしくお願ひいたします。
第 4 公開終了	
○教育長	以上で公開案件を終了します。これより定例会を非公開としますので、傍聴人・報道の方はご退席をお願いします。
第 5 報告(非公開)	
○教育長	これより定例会を再開させていただく前に、学校人事課長から採用選考検査のところで説明をした件に追加でご報告があるということですので、報告していただきます。
○学校人事課長	先ほど渡邊委員からご質問があった件について報告いたします。現住所を基準にして区分した結果県内が 72%、県外が 28% でした。 また、県内の中では新潟市が 59% でした。次に、五十嵐委員からご質

問い合わせた特別支援学校の出願者数が増えた件です。例年は大学で特別支援を専門に学んだ学生が小学校を受けることが多いのですが、今年度は、特別支援を専門に学んだ学生が特別支援学校を選んで受験してくれているということが今のところ分かっています。

以上でございます。

○五十嵐委員

ありがとうございます。

○教育長

よろしいでしょうか。質問はありませんか。

第6 報告（非公開）

○教育長

続きまして、報告に入ります。

はじめに、市立小中学校の適正配置の状況について、教育総務課から説明をお願いします。

市立小中学校の適正配置の状況について報告

○教育長

次に教科用図書調査委員の委嘱について、学校支援課から説明をお願いいたします。

新潟市教科用図書審議委員の委嘱について報告

第7 定例会閉会

○教育長

これで定例会を閉会します。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員 渡邊 郁子

署名委員 大宮一真